

私立大学における特別支援教育教員養成の現状と課題

企画者	高橋幸子（國學院大學人間開発学部）
司会者	神田基史（帝京大学教育学部）
話題提供者	森下由規子（明星大学教育学部） 別府さおり（東京成徳大学応用心理学部） 宮崎 眞（明治学院大学心理学部）
指定討論者	明官 茂（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 私立大学 特別支援教育 教員養成

【企画趣旨】

文部科学省により 2016 年 5 月に発表された調査結果によれば、全国の国公私立の特別支援学校に勤務している教員の「特別支援学校教諭免許状」保有率は 75.8%であり、前年比 1.5%の伸びであった。中教審が 2015 年 12 月に示した答申においては、「平成 32 年度までに保有率 100%をめざす」とされている。

2016 年度末の段階で、通学課程の認定大学は国立が 51 大学、公立が 3 大学、私立大学が 41 大学であった。その年に認可を受けて 2017 年度開設されたのは、国立 3 大学、公立 1 大学、私立 8 大学であった（新教育領域、新学科設置校を含む）。定員にして国公立大学 680 名、私立大学 1600 名の増加となっている。

特別支援学校教諭免許状保有者の増加は国の方針にかなうものであると同時に、特別支援教育への転換から 10 年、通常の学級における発達障害等の児童生徒を理解し適切な支援につなげる教員の養成は急務である。特別支援学校教員養成機関への期待は大きく、専門性の高い人材輩出が求められる。一方、教育実践現場においては、特別支援学校教諭免許状取得者の増加について歓迎はしても、特に教育実習生の受け入れ増についての不安が大きい。教職課程の在り方や学修内容、教育実習の実施方法など、どのような工夫や取組を行うことで質の担保が可能であるかは、大きな課題である。また単立って教職についた卒業生を「学び続ける教師」としてどう支援するか、私立大学ならではの特色ある取組を成果として共有するとともに、私立大学ゆえに抱える諸問題を検討する契機とし、今後のより良い人材育成への示唆が得られることを目的として、本シンポジウムを企画した。（高橋幸子）

【話題提供の要旨】

1. 特別支援教員コースを持つ私立大学の現状と課題

本学は人文学部であった 2006 年に養護学校教員養成課程の認定を受け、2010 年度から現在の教育学部特別支援教員コースに至っている。基礎免許状は幼稚園・小学校教員免許状である。本学の特徴として特別支援教員コースの学生の他、2 年次から学内選考により特別支援の免許状の併修プログラムを受けられるシステムを持つ。近年、この併修を希望する学生が激増し、学生に特別支援を学ぶ必要性が浸透してきたことが分かる。しかし附属特別支援学校を持たない私立大学では、実習校の確保が可能な範囲でしか併修の許可が出せない現状がある。また特別支援教育のニーズが通常の学級や情緒障害等通級指導学級（巡回型支援教室）等に広がる中で、小学校の教員として採用される者が圧倒的に増え、特別支援の免許状保有者として多様な教育現場での専門性を担保するカリキュラムの充実が急務であると考えている。（森下由規子）

2. 福祉心理学科における学びと教員養成

本学では、応用心理学部福祉心理学科に特別支援学校教諭免許資格が取得できる開放制の教職課程を設置している。基礎免許状は、高等学校教諭一種免許状（福祉）である。学校教育において福祉的な課題が急増する近年、社会福祉を専門とする教員の更なる活躍が期待される。特別支援教育においても、社会福祉の知識や考え方は有用である。本学卒業生の中には、福祉職を経て教職に就く者がいる。学校以外での障害児者の姿を知った上で教育に携わることは、充実した教育実践という点で重要である。

一方、年度により差違はあるものの、教職課程履修学生の数は本学科全体の 1 割程度であり、教員採用試験受験者数が少ないという形で示されてしまう。また、少人数できめ細かな指導ができる反面、学生同士が学び合う機会の設定に工夫を要する。習得単位数の多さや時間割上の制約も、改善すべき課題である。（別府さおり）

3. 国立大学教育学部経験から見える私立大学の教員養成

上のテーマをより具体的にするため、教育実習に絞って検討したい。大半の国立大学等では附属特別支援学校を拠点にして教育実習や体験活動、大学および附属学校教員間の研究等を行っている。所属する私立大学は、公立および私立特別支援学校において教育実習を依頼し実施する。このことは、学生の指導および大学教員、また受け入れ側の教育委員会や学校に多大な影響を及ぼしている。プラス面としては、学生にはより高い自覚や覚悟が求められ、実習前に授業研究の授業(半期)や特任教授による指導案の指導や相談、教育実習の前と後の指導案の作成や事後報告会(通年)など、組織的、計画的できめの細かい対応を行っている。

自主シンポでは、公立私立特別支援学校での教育実習を活かして、更に実のある事前指導と事後指導のあり方について、議論を深めたい。（宮崎 眞）

【指定討論の要旨】

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加すれば教師も当然増やさなければならない。現状の国立大学での特別支援教育の専門性を持つ教員の養成では不十分なことは事実であり、私立大学における特別支援教育に関わる教員の養成が求められている。教員の専門性を大学在籍中に十分につけることは難しいであろう。そうすると、特別支援教育に関わる教員の資質・能力をどうとらえて指導するのが、重要と考える。4 年間でどんな教員を育てるのか、学習指導要領の改訂ではないが、それぞれの大学が考えるビジョンとシラバス、都道府県教育委員会や現場の学校との連携について議論を深めたい。（明官 茂）

(TAKAHASHI Sachiko, KANDA Motoshi, MORISHITA Yukiko, BEPPU Saori, MIYAZAKI Makoto, MEIKAN Shigeru)